



美里町
議会だより

みり

第25号

令和7年5月1日

女性との意見交換会開催！

第25号メニュー

3月定例会

…P2～P5

委員会活動

…P6～P7

一般質問4名が問う

…P9～P12

意見交換会

…P15

3月18日に、中央公民館において、第二次の議会との意見交換会を開催しました。今回は、女性の方との意見交換会で、総勢26名の方に参加頂き、様々なご意見を伺いました。（15ページにて）

小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和7年3月定例会

定例会は3月3日（月）から7日（金）までの5日間の会期で開催された。
 今回提案された町長提出の案件は、条例関係11件、補正関係7件、当初予算7件、
 その他5件の計30件であった。審議の上、全議案可決した。
 一般質問には、4名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議決事項

議案番号	件 名	議決結果
議案第9号	美里町子ども・子育て会議条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第10号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第11号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第12号	美里町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第13号	美里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第14号	美里町道路占有料徴収条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第15号	美里町立社会教育センター条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第16号	美里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第17号	美里町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第18号	美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第19号	美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第20号	令和6年度美里町一般会計補正予算（第11号）	原案可決 (全会一致)
議案第21号 ～議案第26号	令和6年度美里町特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
議案第27号	令和7年度美里町一般会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第28号 ～議案第33号	令和7年度美里町特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第34号	熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更	原案可決 (全会一致)
同意第1号 ～同意第3号	美里町職員懲戒審査委員会の委員の選任につき同意を求めること	原案同意
議案第35号	美里町防災行政無線機更新工事請負契約の一部変更	原案可決 (全会一致)

質 疑

当初予算質疑

(平野議員) 令和7年度新規で带状疱疹ウイルスワクチン接種委託料が計上されている。

①接種者数が対象者の20%の190名となっているが、20%の根拠と190名を超えた場合に対象となるのか。

②190名のうち180名が委託料で10名が補助金となっているが何故か。

③対象となる年齢が決まっているがその年齢に該当しないものが接種する場合、全額自己負担となるのか。

(中川健康保険課長) 带状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置づけされたことにより、令和7年4月より半額補助の定期接種として実施するもの。

①既に接種の補助をしている高齢者肺炎球菌の対象年齢も同じことから、その接種率が20%なので同じ20%としている。190名を超えた場合も、超えた分については補正等で追加できるようにする。

②県医師会の広域下に登録された医療機関で接種された場合、半額

を窓口で払っていただき、残りの半額は、後日町より県の医師会へ支払う。その場合が委託料である。広域下に登録されていない医療機関で接種された場合、窓口で全額負担していただき、後日町へ申請していただく場合が補助金である。

③対象年齢は65歳となっているが、令和11年度までの5年間は経過措置として、70歳・75歳・80歳と5歳刻みで補助の対象となっているが、それ以外の年齢では全額個人負担となる。該当する年齢の時に接種していただければ半額補助できる。

(吉住議員) まちづくり構想宅地開発計画図作成について1400万円計上されているが、どういった内容の計画図になるのか。また町としてのコンセプトは反映されているのか。

(澤山美しい里創生課長) 有安地区旧工場跡地と高木台地周辺を宅地開発の柱として基本となる図面を発注するもので、今後それらを基に計画を進めていく。



(村崎議員) 令和6年度から新しくできた、創業補助金の実績及び、問い合わせ件数は。

(澤山美しい里創生課長) 令和6年度から始まった、町独自の創業補助金の採用実績は0件、事前の問い合わせは合計で3件あった。

(村崎議員) 令和7年度当初予算において、ふるさと祭り、やまびこ祭り、ランタンフェスタの予算が計上されていないが、今後、どのようなスケジュールで方向性を決めていくのか。

(澤山美しい里創生課長) 今後のスケジュールとして、まず、3月25日にふるさと祭り、やまびこ祭りの実行委員会が開催され、その中で令和7年度のふるさと祭り、

やまびこ祭りの方向性を議論する。その後、ランタンフェスタの開催も含め検討していく。



(隈部議員) 農業次世代人材投資補助金は、どのような補助金で目的は何なのか。

(西寺農業政策課長) 農業次世代人材投資事業補助金で、認定新規農業者の経営確立を支援する為の補助金となる。一人当たり一年間で150万円の補助となる。

(隈部議員) 農業構造改善関連施設修繕料の500万円の内容は。(西寺農業政策課長) 農業構造改善関連施設修繕料は、佐俣の湯で475万円、農村婦人の家で25万円となっている。

72億7,500万円

い道が決定!!

予算全体の内容は「広報みさと」5月号をご覧ください。



現在の「美里バス」

地域公共交通実証運行

2,034万円

「美里バス」に代わる公共交通の再編に伴う実証運行。令和7年度後半から始まり最大で1年間を予定。
国庫補助金：742万円



現在使用中の「やまばと号」

スクールバス購入費

990万円

低用小学校のスクールバス「やまばと号」(23年目、27万km 超走行)の更新。
国庫補助金：390万円



よんなっせ前から励徳小学校へ向かって

道路改良、交通安全対策事業

2,500万円

町道船津金木線改良工事(励徳小学校登り口よりよんなっせ入り口まで)。道路を拡幅し、児童など歩行者の安全確保のため歩道を設置予定。R6年度繰越と合わせて実施。
国庫補助金：1,328万円

公債費 町債償還元金

10億4,502万円

町債償還利子

2,551万円

町が借りたお金の返済。今後数年間は10億円を超えるので、平準化を図るため10億円を超える額は減債基金から繰り入れる予定。

令和7年度 一般会計予算総額 税金の使

本年度予算の中から、主に新規の事業を取り上げました。



美しい里山マルシェ（農産物販売）

地域おこし協力隊報奨金・活動助成金
1,040万円

有害鳥獣対策・棚田の保全・農畜産物の販売促進等の活動を行いながら、農業の経営と技術の習得を図ることを目的に募集。財源は全額特別交付税。



病児保育施設室内

病児保育事業
2,052万円

病気やけがで集団保育が難しい子どもを、一時的に預かる事業。中央青葉保育園とはちす保育園で実施予定。国・県補助金：1,368万円



フリーWi-Fiスポット

公衆無線LAN環境更新
1,191万円

町内17ヵ所に設置してある公衆無線LANクラウドサービス（フリーWi-Fiスポット）の機器のサポートが終了したことによる、機器の更新。地域振興基金：1,131万円



トイレ新設予定地

甲佐平トイレ新設工事関係
1,100万円

甲佐岳の登山者や福成寺のイチョウの観覧者の利用のため、キャンプ場予定地（旧国体広場）に新設。地域振興基金：114万円
起債（過疎対策債）：980万円



災害箇所の説明



堅志田城跡

堅志田城跡地【災害箇所】
平成28年の熊本地震とその後の豪雨により、被災した表土や豪雨による表層すべりなど多くの被害がそのままになっている。
令和7年度で被害調査及び、国指定の史跡となっていることから復旧工事のやり方など工事内容を検討されていく予定である。



防災無線室



設備についての説明

砥用庁舎防災無線室
【Jアラート機器更新、防災行政無線機器更新工事】
防災無線機器の更新及びJアラート機器の更新。防災行政無線は、受信機から聞こえる音声も聞き取りやすくなった。
今後は避難情報や集落単位での情報が受けとれる仕組みにもなる。町民の安心安全や情報の共有にもつながる機器類の更新である。



解体工事について説明



解体工事現場

川越社会教育センター
【川越社会教育センター他解体工事】
川越社会教育センター・保育所及び旧プールの3箇所。既に保育所は解体されており、体育館の解体が進められていた。地元の要望である、簡易トイレの存続と旧プールを解体後に、土砂等を入れ駐車場として整備される。

【病児保育事業施設】
保護者の就労や、疾病などの病児保育が困難な病気の回復期にあるお子様を一時的に預かる「病後児保育事業」に、年度より症状が急変すると、回復期に至らないお子様も一時的に預かる「病児保育事業」を行います。専用スペースで保育士と看護師が対応します。町内では中央青葉保育園、はちす保育園で受け入れます。



病児保育施設内



病児保育施設「あおば」



カントリーパーク駐車場



地中にあった高圧ケーブル

【中央北配水場関連駐車場予定地】
(カントリーパーク)



議場は美里町役場中央庁舎2階にあります。事前予約は不要ですので、当日に入場していただきます。傍聴されるときは、議場内の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等をすることは禁じられておりますので、ご理解をお願いいたします。

令和7年第2回定例会は6月開会予定

議会を傍聴しませんか

条例

●美里町子ども・子育て会議条例の制定
「美里町子ども・子育て会議」

子ども・子育て支援法に掲げる事務を処理するとともに、町が実行する児童福祉法その他のことにも関する法律による施策について調査審議する機関。

人事

●美里町職員懲戒審査委員会の委員の選任につき同意した。

鷲山 啓（土喰） 〔再任〕

上田 隆信（三加） 〔再任〕

中川 利加（原町） 〔新任〕



全員協議会

令和7年第1回 1月16日（木）

●令和7年度機構改革（案）について

こども応援課のこども応援係を「こども政策係」と「子育て支援係」に分割する。

子どもに関する相談内容が多岐にわたり、個々の対応に手厚く支援が整うよう、「こども政策係」は子ども計画や保育所入所、児童手当、「子育て支援係」は母子保健や児童虐待相談支援を担当。

令和7年第2回 3月4日（火）

●女性との意見交換会について

臨時会

令和7年第1回 1月16日（木）

●2億千4百80万千円を追加し、総額83億9千4百13万6千円とする24年度一般会計補正予算など8議案（条例5件、予算3件）を上程。全議案が全会一致で可決された。

宇城広域連合議会臨時会

令和6年 12月17日（火）

●令和6年度予算額から、8千2百77万4千円を減額し、総額35億4千55万9千円とする24年度一般会計補正予算など議案（条例1件、予算2件、その他1件）を上程。全議案が可決された。

●宇城広域連合議会議員視察
期日：令和7年2月18日～19日
視察先：広島県広島エコパーク

「高効率ごみ発電施設」「汚泥再生処理センター」は、最終処分量ゼロシステムの構築により、先進的な循環型社会の拠点を目指し、環境学習の拠点として2つの施設を周回できる見学者通路を設け、ごみから創られるエネルギーや、し尿等から助燃材が生成される仕組みを理解できる体感学習・見学メニューを豊富に備えている。



広島エコパーク

一般質問は町のホームページまたはQRコードから視聴できます



<https://www.town.kumamoto-lg.jp/gyosei/gikai/index.html>

町政のここが知りたい

3月
定例会

一般質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。今回は4人の議員が登壇し町政について問いました。一般質問の全編動画はQRコードより見ることができます。

公約はどう予算化？

町長

中央北地区水道、宅地開発、子育て支援を重点に予算化



坂田竜義議員



QRコード

○新年度の予算

(問) 4期目の公約は予算にどう位置づけているか。

(上田町長) 人口減少のスピード緩和を第一に掲げ、その為に中央北地区の水道整備に7億5千万円、宅地開発関連で「まちづくり構想計画図」1400万円、旧有安工場跡地関係1800万円、その他こども医療費助成、出生祝金、保育料無償化、出産子育て応援給付金の上乗せ、小中学校給食費の半額補助など経済的負担の軽減を図っていく。

(問) 地方財政計画の収支の特徴点は何か。

(坂村総務課長) 地方交付税総額は対前年度比1.6%増、臨時財政対策債の新規発行ゼロ等あり本町では、歳入で町民税3421万円の増、普通交付税5866万円増、地方特例交付金1309万円の減などとなっている。新規事業として「子育て世帯訪問支援事業」を行う。

(問) デジタル田園都市国家構想事業と地方創生交付金はどう違うか。地財計画上の位置付けはどうか。

(澤山美しい里創生課長) 地方創生は平成26年に、まちひとしごと創生法に始まり、岸田内閣で「デジタル田園都市国家構想交付金」石破内閣で「地方創生2.0」「新しい地方経済、生活環境創生交付金」となっている。地方財政計画上、「新しい地方経済、生活環境創生事業費として1.2兆円が計上されている。

(問) いわゆる「103万円の壁」の引き上げに伴う影響額は。

(松永税務課長) 政府与党は控除枠の拡大について合意し修正案を取りまとめているが関連法案が成立しておらず、仮に国民民主党主張の所得税控除額が178万円引き上げられた場合、1億2千万円の減収と試算している。

○中学校の在り方に関するアンケート調査結果

(問) 全体的にどう分析したのか。

(宮寄教育長) 小学生4年～6年152人(内95.4%回答)、中学生169人(92.3%回答) 保護者344人(56.7%回答)のアンケート調査結果について「統合したがよい」「どちらかというところ統合したがよい」と答えた人は小学生54%、中学生39%、保護者73%だった。「しない方がよい」は小学生21%、中学生38%、保護者15%という状況である。「いずれも子どもの未来を第一に考えて」という保護者の願いを強く感じた。今後義務教育学校含め慎重に検討していきたい。

(問) 前回のアンケートとの違いはどうか。

(宮寄教育長) 賛成反対でとると小学生賛成が前回41%、今回54% 中学生賛成、前回31%。今回39%、保護者賛成、前回60%、今回73%となっている。

(問) この結果を受けて今後どう展開するか。(宮寄教育長) 早い段階で、検討の場を設け協議を重ねてスケジュールを立てたい。

その他の質問

○地域公共交通計画

・平成29年策定の地域公共交通網形成計画等関連経費の総額はいくらか。
・座談会が2回開かれているが目的は達成されているか。
・今後の町民の意見集約をどうしていくのか。
・活性化協議会の今後の運用はどうしていくのか。

○合併20周年事業について

・事業項目ごのと決算はどうなっているのか。
・事業項目ごとの総括、検証はどうか。
・関係人口、交流人口の拡大の具体策は。

農業担い手不足、荒廃農地の増加に？



ひらの やすひろ
平野保弘議員



QRコード

町長 特効薬はない！ 環境を整備!!



下福良柵田の紹介

○農業・農村の振興

(問) 農業の担い手不足、荒廃農地の増加に対して、町はどういう将来像を描いているのか。

(上田町長) 全国の過疎地域・中山間地域に共通する問題であり、一朝一夕で解決できるような特効薬はない。そのような中、国は「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料の生産の増大を基本とし、食料の供給能力の確保が重要であるとしている。

このことから分る様に、農業は我々人間が生きていく為に欠かせないものではない大切な産業である。町としては機械導入補助をはじめとする様々な農業施策を展開し、農家の方が営農しやすい環境を整備していきたい。

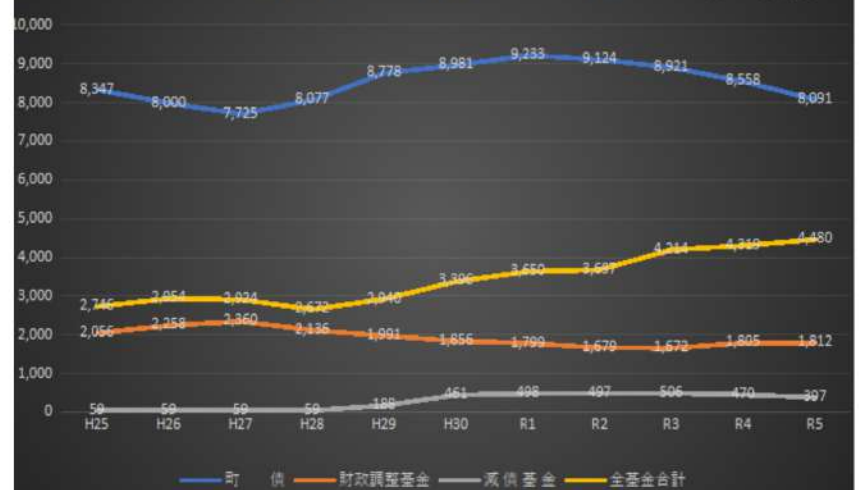
○本町基金の現状

(問) 現在の基金ごとの今後の見通しは。

(坂村総務課長) 財政調整基金の一般会計への繰入額は、令和7年度当初予算では1億8千万円を予定。また、減債基金については、5千万円を繰り入れる予定。両基金については、合併当初の12億円を下回らないよう、事業の峻別を行い国庫補助など有利な財源の確保に努めていく。

町債と基金の年度末残の推移

単位：百万円



その他の質問

○農業・農村の振興

- ・ 棚田キャンプの実績・反省点と今後の方針。
- ・ 有害鳥獣による被害の実態と有効な対策。

○本町基金の現状

- ・ 基金残の運用方法と実績。
- ふるさと納税への取り組み
- ・ 寄付額の現状と目標に対する進捗。
- ・ 公社が採算をとれる寄付額のライン。

○相続登記の義務化

- ・ 周知・広報はどのように行っただか。

○ふるさと納税への取り組み

(問) 寄付額の増加に向けた戦略や改善策は。

(上田町長) 専門家からマーケティングの指導を受けながら効果的な広告戦略を展開していく。

また、これから受入額1億円以上を目指すには、大量かつ安定的に商品調達するための仕入れルートの確立が課題。そのために、バックオフィス業務の外注化、プロパー職員・地域おこし協力隊の新規採用によるマンパワーの確保を戦略的に行うことで、商品開発力、営業・広報力、仕入れルートの充実・強化を図っていく。

町振興計画の取り組みは

町長

「選ばれる町」を実現するため
着実に前へ進めていく



よしずみ じゅんいち
吉住 淳一 議員



QRコード

○地方創生の取り組み

（問）第2次振興計画の取り組み状況は。

（澤山美しい里創生課長）進捗状況は、翌年度の審議会にて報告している。R5年度末の状況は、目標を達成した事業が73事業、概ね達成できたが、た事業で全体の92%に上っている。た目標を達成できなかったが15事業あり、人口減少による地域課題が浮き彫りになっている。

（問）次期振興計画の目標とビジョンは。

（上田町長）TSMCの進出により県北では、賃金の上昇や地価高騰といった影響が広がっている。本町においては、その影響はまだまだ大きくないが、少しずつ拡大しつつある。これまで以上に決断力をもとめられる。町としては、有安地区旧工場跡地や高木台地を宅地開発として進めていく。移住定住にも力を入れ、環境が変化していく中、「選ばれる町」を実現するため着実に前に進めていく。

○防災行政無線の更新と防災DX

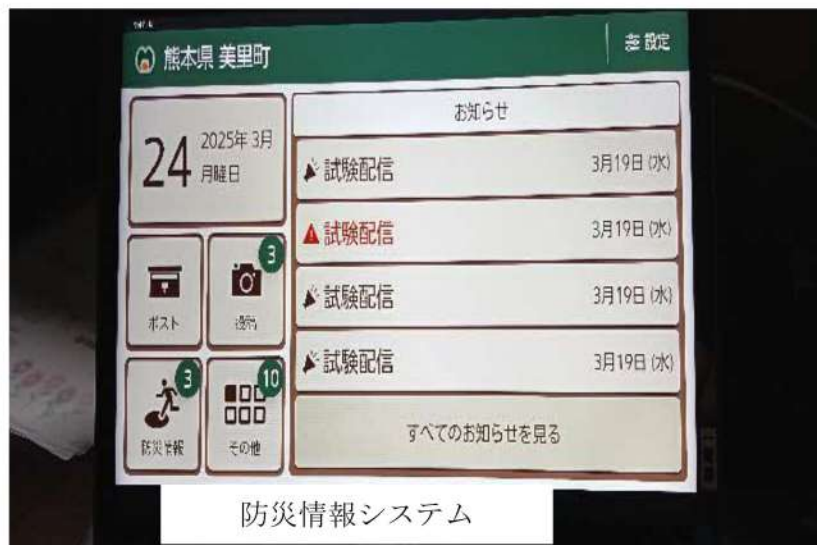
（問）進捗状況と今後の手順は。

（坂村総務課長）現在の進捗状況は操作卓及び甲佐岳中継局の機器更新、町内4か所の拡声子局の機器更新は完了している。あとは白山再送信局のみとなっている。7年4月運用に向け順調に進んでいる。また新しく導入する情報配信システムにおいても構築が完了している。

（問）防災対策に必要なデジタル化について。

（坂村総務課長）町民の安心安全を守るデジタルサービスは重要なものと認識している。今年度、導入した防犯情報配信システムも防

災DXへの取り組みである。今後も引き続き情報収集や検討を進め、財源の確保にも取り組んでいく。



防災情報システム

○本町における林業の現状と取組

（問）自伐型林業の取り組みは。

（安達森づくり推進課長）林業者1名と地域おこし協力隊2名で、坂本地区芳ノ谷町有林において整備を行っている。また、各種研修も行っている。

（問）災害に強い林業の在り方について。

○子育て支援

（問）こども家庭センターの現状は。

（隈部こども応援課長）こども家庭センターが設置されてから1年が経つが、妊婦や乳幼児の管理、児童虐待の早期発見や対応まで幅広い支援を行っている。様々な施策に取り組みながら今後も切れ目のない支援を行っていく。

（問）5歳児健診の内容と状況は。

（隈部こども応援課長）本町では、R6年度から開始し、これまで4回実施、31人が受診された。質問票を参考に、小児科医が診察を行い、そのほか、保健師、保育士、社会福祉士、管理栄養士、歯科医師、看護師が対応にあたっている。今後は教育委員会等と連携し、支援体制の強化を図っていききたい。



子育て支援の充実を！



いま だ まさゆき
今田政行議員



QRコード

町長

安心して住める環境づくりを目指す

○子育て環境

〔問〕市町村子ども計画の完成はいつ。
〔限部〕子ども応援課長 令和7年3月末を予定している。

本町の子ども施策を分かり易く体系化すると共に、より一層充実させることに加え、子ども大綱を勘案して若者対策等も視野に入れた、子ども基本法に基づく「美里町子ども計画」を策定します。

〔問〕「子ども・若者ワークショップ実施計画結果」について。

〔限部〕子ども応援課長 若者の意見反映の取り組みとして、町の将来像や必要な取り組みに関するワークショップ形式で話し合ってもらうと共に、計画策定への住民参画の機会とすることを目的として開催した。

通学や就職時の若者が転出後、地元に戻らないことが課題として挙げられた。転出後も「いつかは美里町に戻ってきたい」と思える町にするために「幼少期・思春期の経験が大切」だと言った意見が多くあった。

住環境や交通インフラの整備に加え、若者や子育て世帯が住みやすい環境づくりの一環として小児医療や病児保育の充実を求める声があった。要望が多かった病児保育については、令和7年度から実施する方向で検討している。

〔問〕学童保育と病児施設の現状と対策について。

〔限部〕子ども応援課長 学童保育は、町内に2ヶ所あり、利用料金は月額4500円で8月のみ8000円となっている。

るが、令和6年度より8月の利用料のみ月額3500円の減免を行っている。

病後児保育事業は、町内1ヶ所を実施している。今回、病児保育の要望を受け令和7年度から町内2ヶ所を実施する予定。風邪などの症状を有しているも病状の急変が見られない児童をお預かりし、保育を行い、専用スペースを確保して、保育士だけでなく、看護師も常駐する体制を整え、安心して利用できる環境整備を行う。



病児保育所『あおば』

〔問〕子育て世代や若者世代が住める住宅の整備について

〔吉住副町長〕中央北地区における宅地開発を進めるため、複数のハウスメーカーや工務店等と、住宅建設に向けた協議を進めている。

建設場所としては、町有地である有安工場跡地が最有力ですが、千葉県多古町や周辺市町村の事例を参考にしながら、ターゲット層の設定、ニーズ予測と建設戸数の想定、間取りや占有面積、整備手法と財源の確

保など、実現に向けた具体的な検討を進める。

〔問〕高校進学時の交通費の補助はできないか。

〔宮寄教育長〕子ども達は、中学校卒業後は町外に通学することになる。通学方法として公共交通機関、自転車やバイク、保護者の送迎、又は寮や下宿など様々である。いくつかの自治体で公共交通機関の定期券補助やバイク通学経費補助、寮費・下宿代補助、自転車ヘルメット購入補助などがある。本町に於いても、通学の現状を把握し、取り組まれている自治体の支援策を参考にし、財政的な面も考慮しつつ、通学のみならず魅力ある支援策に取り組んでまいりたいと思う。

〔問〕小・中学校の統合についての考えは。

〔宮寄教育長〕今回のアンケートは、中学校の在り方について小学4年生から中学校3年生までと保護者を対象にご意見を頂いた。今回のアンケート結果や今後の児童生徒数の推移、学校の現状等を見て、できるだけ早い段階で今後の学校の在り方を考える。当事者となる児童生徒や保護者、地域の方々の声を聞き、他自治体の先進事例も参考にしながら、本町にあった教育環境の整備について慎重に取り組んでいきたい。統合の方向に進むことになった場合には、校舎の利活用についても、地域の方々と十分に協議したうえで進めて行きたい。

議会モニター制度の開始

美里町議会では、議会活性化特別委員会の議論を踏まえ、令和7年度から議会モニター制度を始めます。

ここでは、議会モニター制度について改めて紹介します。

議会モニター制度とは

円滑かつ、民主的な議会運営等を推進するため、町民等から議会運営に関する要望、提言、

どんな人がなれるの

モニターに応募できる人の条件は以下のとおりです。

- ①18才以上の町内在住または在勤している方（学生大歓迎）
- ②議会の仕組み及び運営に関心がある方
- ③町政及び地域社会の発展に関心がある方
- ④国または地方公共団体の職員（過去に議員だったもの）や公務員ではないもの

活動内容は

☆会議（定例会・臨時会・各種会議）を傍聴し、その運営等に関する意見、議会だよりやホームページに関する意見を提出

☆議長が依頼した町議会の運営に関する調査に協力

☆町議会議員との意見交換会

令和7年度議会モニターのご紹介

令和7年3月28日、委員会室において、議会モニターの方へ委嘱状の交付が行われました。
任期は令和7年4月1日から令和9年3月末まで



左から、上田議長・松永さん（永富）・一村さん（永富）・船原さん（永富）・坂本さん（大井早）・竹田さん（安部）・今田副議長

この他に、内田さん（中郡）には後日委嘱状を交付いたしました。

総務文教常任委員会にて町遊休地視察

令和7年2月12日

遊休地とは町が所有しているが、現在は使用されていない土地



①柏川森林公園 ○面積:2,558㎡

○既存施設:管理棟(木造スレート葺平屋建て122.64㎡)・炊事場・テントサイト

地元の管理者の高齢化、年間の維持管理費に見合う利用料(利用者)が割にも満たない状況であることなどで休止に至る。

▲意見等:管理棟・炊事場は移築する事は可能である。テントサイトについては構造物の撤去が望ましい。



②大窪定住住宅予定地 ○面積:4,345㎡

予定地への道路改良や新たな道路づくり、上水道の課題などもあり協議されてきたが事業の推進が出来ず休止状況に至る。

▲意見等:進入路の改良工事や新たな道路建設等相当の金額が予想出来る。また町営水道を利用する計画も配水場が該当土地より低いことで給水にも多額の費用が見込まれる。このような観点から住宅地として活用するのは難しく、購入された時点での審議が不十分であったと認めるざるを得ない。今後、太陽光発電所など活用できる事柄を模索することが望ましい。



③昆虫の森 ○面積:6,887㎡

当初計画は、宅地として開発・分譲の予定であった。計画変更の中で、周辺の自然環境を生かし、移住してくる方の憩いの場となるように「昆虫の森」と名付け現在に至る。

▲意見等:くすのき平団地の南側の隣接地で、6,887㎡と大きな土地である。造成はされていなく大半が山林である。現況をそのまま活用する形で、購入希望者を募るなどし、果樹などを植栽される形で土地の利活用を模索すべきではないか。



④三加ため池埋立地 ○面積:6,538㎡

現在は、町の公共事業の残土処理場として使用。埋め立て後様々な活用案があったが、排水や、影響範囲の私有地などから使用用途が難しく遊休地となっている。

▲意見等:周囲が山林で囲まれており、道路並みに南側を埋めることは可能だが、隣接する山林を購入する形になることから、現況の活用が望ましい。



⑤清流の里 ○面積:3,077㎡

平成19年の水害時に床上浸水したことにより、建物の利用が困難な状況となった。平成26年度予算に反映し解体工事を実施した。埋め上げて平場をつくることで駐車場として現在に至る。

▲意見等:恋人の聖地としてハートが現れる石橋や、熊延鉄道跡の八角トンネルなど、観光的な地域であり駐車場として活用するのが望ましいと考えられる。また周辺地域に駐車場案内看板を設置するなど、来場者を迎え入れる環境の整備を望む。

女性との意見交換会開催

3月18日午後3時より中央公民館において、議会と女性との意見交換会を開催しました。今回は色々な女性の組織にご案内をし、26名の女性の出席がありました。今回の趣旨は、女性ならではの視点から将来の町づくりや福祉、教育、子育て環境などについてのご意見をいただき、町政に生かしていきたいと開催いたしました。沢山のご意見をいただきましたが、アンケートでは「時間が足りない」「また開催してもらいたい」といった意見が寄せられました。

私は農業をやってます、あそこに、宅地を作るという事ですが、私達は堆肥を持って行って畑に振り撒こうとしても、隣近所に迷惑になるからと、夜遅くまで掛かって、いろんな工夫をしています。わざわざ、畑の中に作らなくてもと思うんです。もうちょっとやり方があるのではと思うんです。空き家の方からどうかして、片付けるっていう考えを持っていただきたい。今、家をそんなにいっぱい作って、家はここにあるのに、またこっちは親達になって空き家になるんです。もうだんだん分かってるんです。



西田さん（中郡）



巨勢さん（石野）

福岡からこちらに参りまして20年近くなります、迎え入れる側の態度が、余りに低姿勢過ぎると思うんです。長年かかってできた集落、生活を、若い人とか呼び込みましようって言うけど、呼んできて、そのコミュニティが崩壊する事があるんですよね。だから、こういう方針で、10年後、20年後どういう村にしたいか、町にしたい、皆さん一人一人がビジョン持って頂きたい。一番考えて頂きたいのは、元々いる住民の人達が安心して生活できるため、それを壊さない事の基準が必要だと思います。

地域おこし協力隊について。色んな方が、3年間頑張っていますが、その後がですね。やっぱり町としての、サポートがないと。美里町をどうしようかって考えて来てくれているのに、3年間終わったら、じゃあ、さよならって、それじゃあ美里町の魅力がないのと一緒に思います。そういうのをもう少し考えて、ふるさと納税だったり何だったり、観光するにしても、職員を減らしてでもいいから、ちゃんと適材適所の人を入れる事が大事なんじゃないかなと考えております。



松永さん（永富）



村上さん（熊本市）

私は不動産業をやっております、仰ったように農地の大切さとかも、本当にすごく耳が痛い部分もあります。不動産業をしている中で、美里町で暮らしたいという方が実際いらっしゃるんですよ。でも、なかなか住むお家がない。空き家っていうのも結構ハードルが高い部分もあり、お若い方はどうしても自分の夢があって新築を建てたいっていう時に、なかなか土地がないんです。宅地開発っていう事で整っている事は、やっぱり暮らしたいと思ってる需要があるかと思うので、そういう方に向けてはすごくいいのかなと思います。

この他にも高田さん（畝野）・井澤さん（大井早）・梅本さん（払川）・柴田さん（萱野）
野尻さん（安部）内村さん（肥後銀行）・西本さん（中）
たくさんご意見を頂きましたが、ほんの一部を掲載いたしました。

町議会と意見交換会をしてみませんか？

◎町政に関すること
(子育て・生活環境・教育
まちづくり・地域活性化など)

◎町議会に関すること

～みなさんの声、お聞かせください～

美里町議会では、地域団体の皆さんと議員が自由に意見交換できる機会をつくるため、「美里町議会基本条例」を基に、「意見交換会」を開催しております。

皆さんからいただいたテーマや、議会から提案したテーマをもとに、皆さんと意見交換会を行います。お気軽に申し込みください！！

●対象者

美里町内に所在し、町民が組織し活動している団体
※個人での申し込みは対象外です。

●申し込み

- ①意見交換会の開催を希望する団体等は、美里町議会意見交換会開催申込書を開催予定日の一か月前までに議長に提出するものとする。
- ②全員協議会で協議し、必要と認められた時に開催する。

●次のことについて、ご了承のうえ申し込みをお願いします。

- ①議会の会期中は、開催できません。
- ②営利目的や宗教活動に類したテーマはご遠慮ください。
また、町政や町議会以外の内容は受付できません。
- ③広報活動、記録のため録音・撮影を行います。
- ④報道機関の取材がある場合があります。
- ⑤開催は、一団体につき年1回（おおむね90分程度）といたします。



議会広報委員

委員長	村崎	公一
副委員長	隈部	寛
副委員長	平野	保弘
委員	濱田	憲治
委員	坂田	竜義
委員	吉住	淳一
発行責任者	上田	孝

編集後記、
緑がまぶしい季節になりました。令和7年度に入り、学校や職場においても気持ちを新たにスタートされているのではないのでしょうか。
先だって天気の良い日、畑に出て、夏野菜を植える準備をしました。汗がでるくらい暖かい日でしたが、土をいじるのも楽しいものです。花壇の花々も元氣よく咲いています。
半面心配されるのが、空気が乾燥すると火災が発生しやすくなることです。各地で山林火災が多く発生しています。野焼きなど十分気を付けて頂きたいと思います。これからまた暑さがやってきます。体調を崩されませんよう元氣で過ごしてください。議会としても今年度更なる飛躍を目指して努力してまいります。
(吉住)



お知らせ

◆次回定例会
6月です。
傍聴おいで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)